

政策番号	8	政策分野	産業・商業
------	---	------	-------

基本方針	京都のまちに脈々と受け継がれてきた匠のわざ、企業のもつ優れた技術力、知の集積拠点である大学など、これまで築き上げてきた「京都力」を生かし、「ものづくり」、「ことづくり」、「ひとづくり」により、京都ならではの産業・商業振興を進める。また、市民の健康と豊かな食生活を維持するため、流通体制の整備を進める。
------	--

担当局	産業観光局	共管局	
-----	-------	-----	--

政策に関する主な分野別計画等	京都市産業戦略ビジョン、第3期京都市伝統産業活性化推進計画、京都市中央卸売市場第一市場マスタープラン（平成28年度版）、京都市中央卸売市場第二市場「京（みやこ）ミートマーケット」マスタープラン
----------------	--

政策の評価

1 客観指標評価

政策の客観指標評価		平成23 評価値	令和2 目標値	平成 30	令和 元	令和2年度評価				
						前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	製造業における市内総生産(億円)	11,608	—	a	a	13,996	14,309	13,334	107.3%	a
2	京都府の完全失業率(%)	5.7	4.0	a	a	2.6	2.4	4.09	141.3%	a
				a	a					a

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	平成30	令和元	令和2
0801	多様で活力ある中小・ベンチャー企業の育成と発展支援(1指標)	b	a	a
0802	産学公の連携による新産業の育成・振興と新事業の創出(5指標)	a	a	a
0803	京都の強みを生かした事業環境の整備(2指標)	a	a	a
0804	伝統産業の活性化と新たな展開の推進(3指標)	a	b	b
0805	地域の特性に応じた商業振興(2指標)	a	b	b
0806	ソーシャルビジネス(社会的企業:社会問題の解決を目的として収益事業に取り組む事業体)への支援(2指標)	a	a	a
0807	市民に安心していただける流通体制の強化(4指標)	a	a	a
0808	雇用の維持・確保と新たな雇用創出に向けた取組の推進(6指標)	a	a	a
(8施策平均)		a	a	a

政策の客観指標総合評価 (政策の客観指標評価:施策の客観指標評価=1:0.5)	平成30	令和元	令和2
	a	a	a

2-1 市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		平成30	令和元	令和2 [※]
1	京都では、さまざまな企業や産業の活動が互いに刺激し合って発展している。	b	b	-
2	京都では、価値を高めるために工夫したものづくりが行われている。	b	b	-
3	京都の特色を生かした産業活動が行われている。	b	b	-
4	京都の商業は盛んで楽しく買い物ができ、元気な事業者が多い。	b	b	-
5	働くことを希望するひとがいきいきと働ける場を得る機会がある。	c	c	-
6	京都では、産業界・大学・行政などが連携して、企業の誘致や事業環境の整備を進めている。	b	b	-
7	ソーシャルビジネス(社会的企業:社会問題(まちづくり、少子高齢化、環境問題など)の解決を目的として収益事業に取り組む事業体)が育ってきている。	c	c	-
8	京都の卸売市場は、安全・安心な生鮮食品の提供に役立っている。	b	b	-

政策の市民生活実感調査総合評価	b	b	-
-----------------	---	---	---

2-2 政策の重要度(27政策における市民の重要度)

平成30年度		令和元年度		令和2年度 [※]	
順位	%	順位	%	順位	%
21	76.9%	21	72.3%	-	-

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により調査を一時休止しています。

<総合評価>

平成30	A	令和元	A	令和2	A	政策の目的が十分に達成されている
------	---	-----	---	-----	---	------------------

<原因分析>

【客観指標総合評価】

- b評価以上であり、施策の効果が客観指標に表れている。
 c評価以下であり、次の原因が考えられる。

【市民生活実感調査総合評価】

- b評価以上であり、施策の効果が市民の実感に表れている。
 c評価以下であり、次の原因が考えられる。

【総括】

・「京都では、さまざまな企業や産業の活動が互いに刺激合って発展している。」といった設問の評価が高く、市民生活実感調査がb評価で推移している。また、「製造業における市内総生産」及び「京都府の完全失業率」といった客観指標評価がa評価であるなど高評価を維持していることから、総合的に判断して、当該政策の目標は「十分に達成されている」と評価できる。

今後の方向性の検討

<この政策を構成する施策とその総合評価(客観指標評価＋市民生活実感評価)>

施策番号	施策名	総合評価		
		平成30	令和元	令和2
0801	多様で活力ある中小・ベンチャー企業の育成と発展支援	B	A	A
0802	産学公の連携による新産業の育成・振興と新事業の創出	A	A	A
0803	京都の強みを生かした事業環境の整備	A	A	A
0804	伝統産業の活性化と新たな展開の推進	A	B	B
0805	地域の特性に応じた商業振興	A	B	B
0806	ソーシャルビジネス(社会的企業:社会問題の解決を目的として収益事業に取り組む事業体)への支援	B	B	B
0807	市民に安心していただける流通体制の強化	A	A	A
0808	雇用の維持・確保と新たな雇用創出に向けた取組の推進	B	B	B

<今後の方向性>

①多様で活力ある中小・ベンチャー企業の育成と発展支援

・未来の京都を担う有望な中小・ベンチャー企業等を対象に発掘から育成まで一貫した伴走型の支援策等を展開するとともに、新事業創出を促進するための、ビジネスプランのブラッシュアップ、資金調達、魅力ある新商品・新サービス等の販路開拓等について総合的な支援策を展開する。
・新型コロナウイルス感染症拡大により「新しい生活スタイル」への変革が求められる中、AI、IoT等を活用し、中小企業等の生産性向上を支援することなどにより、地域企業の持続的発展を推進する。

②産学公の連携による新産業の育成・振興と新事業の創出

・京都の地域資源・産業集積を生かし、伝統産業と先進産業の融合や、「環境・エネルギー」、「ライフサイエンス」など社会課題解決型の成長分野に焦点を当て、付加価値の高いものづくり産業を育成・振興するとともに、産学公の連携による新産業・新事業の創出を目指す。
・令和2年7月の「スタートアップ・エコシステムグローバル拠点都市」への選定を好機に、スタートアップと地域企業等との連携を促進するとともに、若者の起業マインドの醸成を図る等、スタートアップの発掘・育成を推進し、京都ならではの「スタートアップ・エコシステム」の構築を目指す。

③京都の強みを生かした事業環境の整備

・京都の有する地域資源・産業集積といった強みを生かし、市外、海外からの企業誘致及び市内企業の流出防止に取り組み、事業環境の整備や研究開発型企業の集積を目指す。また、産業技術研究所において、これまで培った技術的強みや高度な研究開発機器を活用し、多様な技術相談、試験・分析、設備機器利用に応え、京都の産業の下支えと成長支援に取り組んでいく。

④伝統産業の活性化と新たな展開の推進

・第3期京都市伝統産業活性化推進計画に基づき、首都圏や海外における「京もの」のPR、販路開拓に係る取組の更なる支援及び情報発信を実施していく。
・新型コロナウイルス感染症の拡大により、催事・行事等といった販売機会が激減し、伝統産業界全体が深刻な影響を受けていることから、伝統産業従事者に仕事が行き渡るよう「つくり手」への支援を行うなど、業界全体の活性化につながる取組を実施していく。

⑤地域の特性に応じた商業振興

・商店街等が実施するアーケードや街路灯等のハード整備や、地域の魅力を高めるイベント等のソフト事業、感染症予防対策に対して支援を行い、市内の商店街等の活性化を図る。また、地域コミュニティの核となっている商店街の維持と地域の絆を強化する取組を支援する。

⑥ソーシャルビジネスへの支援

・これからの1000年を紡ぐ企業認定制度の認定企業を中心に、ウィズコロナ社会における新たな課題も含め、社会課題の解決に向けてソーシャルビジネスに取り組む事業者に対する多面的な支援を行うことで、京都市内へ社会的企業・起業家を呼び込むことを目指すとともに、1200年の歴史に培われた京都から、過度の効率性や競争原理とは異なる価値観を世界に向けて発信していく。

⑦市民に安心していただける流通体制の強化

・中央卸売市場第一市場においては、市場の再整備を進め、市場の活性化や市場機能の強化に取り組む。また、中央卸売市場第二市場においては、令和2年3月に市場の再整備が完了しており、今後は、海外輸出機能の活用等により、全国からの集荷をより一層進める。

⑧雇用の維持・確保と新たな雇用創出に向けた取組の推進

・中小企業の担い手の確保に向けて、国・京都府との連携を図りながら、若年層や就職氷河期世代などの求職者と、担い手不足を抱える中小企業とのマッチングにより、雇用のミスマッチの解消を目指す。また、在宅勤務やサテライトオフィス等でのテレワーク、副業や兼業等も踏まえた柔軟で多様な働き方の推進に努めるとともに、正規雇用の拡大や長時間労働の是正を要請するなど、各々の施策の効果的な推進に努める。

政策名	8	産業・商業				
指標名	製造業における市内総生産（億円）					
担当部室	産業企画室	連絡先 222-3325				
1 指標の説明 市内製造業が1年間に生み出した付加価値の総額						
2 指標の意味 「新たな価値をつくる都市」の進み具合を示す指標		3 算出方法・出典等 算出方法：経済活動別市内総生産（実質、平成23暦年連鎖価格）における製造業計の市内総生産の実績値 出典：京都市の市民経済計算（京都市総合企画局）				
4 数値						
10年後（令和2年度）の目標値	平成23年度評価値 11,608	令和2年度目標値 -	根拠			
	前回数値 平成27年度 13,996	最新数値 平成29年度 14,309	推移 313億円増	単年度目標値 数値 13,334 根拠 製造業の市内総生産の「平均成長率2%/年」 （国の「新成長戦略」（平成23～令和2年度）の経済成長率を参考に設定） 達成度 107.3%		
	全国順位	数値 14,150	目標年次 令和2年度	達成度 101.1%	根拠 製造業の市内総生産の「平均成長率2%/年」 （国の「新成長戦略」（平成23～令和2年度）の経済成長率を参考に設定）	備考 数値の公表時期の関係から、最新数値は平成29年度数値となる。 また、最新数値公表時に、過年度数値も遡って修正されている。
5 評価基準 最新数値（増減率）の目標値に対する差が a：0ポイント以上 b：-0.5以上～0ポイント未満 c：-1.0以上～-0.5ポイント未満 d：-1.5以上～-1.0ポイント未満 e：-1.5ポイント未満		6 基準説明 当該指標については、目標達成をa評価とし、以下0.5ポイント刻みで基準を設定した。		7 評価結果		
				平成30	令和元	令和2
				a	a	a

指標名	京都府の完全失業率（%）					
担当部室	産業企画室	連絡先 222-3756				
1 指標の説明 京都府域における、労働力人口に占める完全失業者の割合を示す経済指標						
2 指標の意味 働くことを希望するすべてのひとが就業し、その意欲と能力を最大限発揮できるまちをめざして、求人と求職の労働需給を示す指標		3 算出方法・出典等 算出方法：完全失業者（京都府）／労働力人口（京都府） 出典：総務省統計局「労働力調査」				
4 数値						
10年後（令和2年度）の目標値	平成23年度評価値 5.7	令和2年度目標値 4.0	根拠 平成13～19年（いざなぎ景気）の期間中、一番低かった数値並み			
	前回数値 平成30年 2.6	最新数値 令和元年 2.4	推移 0.2ポイント減	単年度目標値 数値 4.09 根拠 令和2年目標達成のために当年達成すべき数値＝平成23年現況値（4.8%）と目標数値（令和2年4.0%）から各年の目標数値を等差的に算出 達成度 141.3%		
	全国順位	数値 4.0	目標年次 令和2年	達成度 140.0%	根拠 平成13～19年（いざなぎ景気）の期間中、一番低かった数値並み	備考
5 評価基準 最新数値の目標値に対する達成度が a：100%以上 b：85%以上～100%未満 c：70%以上～85%未満 d：55%以上～70%未満 e：55%未満		6 基準説明 当該指標については、景気の動向に左右される部分が大きいが、目標値を上回ることも不可能ではないため、100%以上の達成をa評価とし、以下15%刻みで基準を設定した。		7 評価結果		
				平成30	令和元	令和2
				a	a	a